



昭和 48 年
7 月 号

発行所 東郷町役場
編集人

水魔から守ろう

安全な水泳場の確保

日ましに暑くなり、涼をもとめてここかしこの池や小川で水遊びや魚つりに興じているこどもの姿はほほえましく、なごやかにおとなの心を童心にかえしてくれます。いつものことながら、この時期には多くの若い生命が奪われています。このような、年少者の事故は、そのほとんどが保護者やおとなたちのちょっとした油断や不注意から死を招いています。

幼児の遊びには必ず保護者が同伴するか、目のとどく範囲の安全な場所で遊ばせてください。また自宅付近の危険が予想される小川や用水路、防火水槽などには十分な防護さくをつくりましょう。

また、こどもが危険な場所で水遊びや魚つりなどをしていたら、気づいた人が「ひと声かけて」注

意し、安全な場所に行くのを見届けるか、近所のこどもであれば保護者に連絡してあげましょう。

家庭でもふだんから、水泳や魚つりにはひとりで行かないなど、安全についてのしつけをしてください。そして、人工呼吸法や救急法の講習会には積極的に出席するようにし、水におぼれたこどもの一命をとりとめるかどうか、一刻を争う時に備え、技術を身につけておきましょう。

水泳能力を高めるために、まず「浮く」コツをこどもたちに会得させ、カナヅチを追放しましょう。そして、安全な水泳場を確保し、必ず泳げる保護者がつきそい危険と判断したら泳ぎをやめさせるなど、救助体制の確立と緊急連絡の徹底をはかりましょう。



▶ひと声かけてこどもの安全を確保しよう

第三日曜日(十五日)は家庭の日

点滴



ヤマモモ

ことしの天候は例年になく異常であるとか。ツユが明ければ強い日射しが照りつけて、寒暖計の水銀柱は頂点に向って上ってゆきます。

▽以前は田植えが終わるとヤマモモチぎりに行き、舌が痛くなるほど食べたりしたものです。最近ではそのような話は少なくなりましたが、これも食生活の変化と、田植えが終わってもゆっくりでなくなってきたからなのでしょう。

▽ヤマモモはヤマモモ科の常緑高木で、暖地の海岸に近い山地にはえ、今ごろの季節に暗紅色の実が熟れて、そのまま食べることもでき、またヤマモモしょうちゅうとしても喜ばれます。

▽最近、川でもアユやウナギも少なくなり、季節感あふれないなかの味……といったおもむきが見られなくなることがさびしい気がします。

かんがへて飲みはじめたる一合の二合の酒の夏の夕ぐれ 牧水

……としておく……と便利です……

東郷小にプール

この夏から泳げます

東郷小学校にプールを建設中であることしの夏に間に合うようにと、急ピッチで工事がすすめられています。

耳川の流域に住む人たちは、ほとんどの人がこの川で幼少年期をすごし、心身を鍛錬し、成長してきたものです。

ところが、上流にダムが建設されてから、本町の流域はダムからの距離が近いため、増水などのために痛ましい犠牲者を出すなど、以前に比べて極めて危険度の高い川となりました。

清らかな流れの自然のプールを持ちながら、安全な水泳場を失った今日、全く泳げない子どももいるようになりました。また、学校教育過程のなかでも水泳指導がとりあげられており、プールの建設が強くきかれていました。

四十五年度に寺迫小と福瀬小に長さ二十五メートルのプールを建設し、町内全校で泳げるプールを計画的に建設することになっています。ただ今建設中のプールは、延長

二十五メートル、低学年用は巾四メートル、水深〇・七メートル、高学年用は巾十二メートル、水深一メートルの鉄筋コンクリートづくりです。

給排水施設のほかに付属施設として、更衣室、シャワー、薬槽、洗顔所、足洗場、便所などを完備し、安全で衛生的な水泳ができるように設計してあります。

工事費は一千二百万円、このうち国庫補助金が二百四十万円、起債が七百万円、町費が二百六十万円となっています。

プールが完成すると東郷小二百五十九人、東郷中二百八十三人の合計五百四十二人の水泳ができるようになります。

子どもと老人を守る

夏の交通安全運動

ことし六月十八日現在の宮崎県内の交通事故による死者は八十六人と、昨年同期に比較すると二十三人も増加しています。特に、子どもと老人の死者は県下でも日向警察署管内においても増加しており、楽観できない現状です。

いよいよ本格的な夏をむかえ、子どももおとなも、暑さによる心身の疲れから注意力がおろそかになりがちです。つまり、この時期

は交通事故を起しやすい季節といえます。

そこで、七月十一日から七月二十日までの十日間、「子どもと老人の事故防止」と「過労や飲酒運転など無謀運転の追放」の二つに目標をしぼり「夏の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます。

交通事故をなくすために、町民ひとりひとりが身近かな問題として熱心に考え、お互いに協力しあ

ってこの運動をのりあるものにしていきましょう。

その心がまえ

- 夏休みにはいる前の運動期間中は、学校や家庭が協力してしっかり交通安全のしつけをしましょう。
- 車を運転する人は、道路で子どもと老人を見かけたら必ず減速、徐行、一時停止をして、安全をたしかめましょう。
- 各家庭では、運転者を家族みんなの笑顔で送り出し、笑顔で迎える習慣をつけましょう。
- 運転者に「少しぐらいは」「一杯ぐらいは」と酒を無理じいすることはやめましょう。



犬の被害届出数
(昭和47年度 日向保健所)

内 訳	件 数
人の被害	52
家庭環境の苦情	39
公共物の被害	7
農作物、家畜等の被害	6
計	104

犬は昔から私たち人間にとっていちはん身近な動物として、かわいがられてきました。犬にまつわる美しい物語も古今東西を問わずたくさんあります。

社会生活が安定するにつれて、犬を飼う人は増え、町内で畜犬として登録された頭数は、昭和四十四年の百六十七頭から四十七年度は四百十九頭と四年間に二・五倍はなっています。

ところで、愛犬家にとってはか



正しく飼おう

わいけてかしい犬も、いったん飼う方をあやまると、ゴミ箱や農作物をあらしたり、人にかみついたり、おそろしい狂犬病をおこせるなど、私たちの生活に大きな被害を与えます。

四十七年度に日向保健所管内で届出られた犬による被害は別表のとおり百件にものぼっています。未届の分も含めると相当数の被害があると思われま

不用犬は買上げ

町でも、犬による被害をなくすため、「犬の正しい飼い方」について愛犬家のみなさんにご協力をおねがひしています。

昨年一年間に登録された犬は四百十九頭、狂犬病予防注射を受けた犬は延べ五百八十五頭です。

県では昭和三十九年に「犬取締条例」ができ、四十七年全部改正され、放し飼い犬の取締りなどが

積極的にすすめています。たとえ登録や注射を受けた飼犬でも、つないでないと捕かく、抑留されることになりました。

捕かくされた犬は県内四カ所(門川町など)にある犬管理所で予防注射をし、それぞれの持ち主に返します。犬の返還を願うときの必要経費として、返還手数料が五百円、犬の抑留中の飼育管理に要する費用一日につき百円を持ち主に負担していただきます。

また持ち主のない犬や不用犬は処理されます。

犬の捕かくには保健所の狂犬病予防技術員が常時目をひからせています。また町では犬捕かく器により放し飼いの犬、野犬の捕かくを行なっています。

これら不用犬は町が一頭百円で買い上げることになっています。四十七年度は町内で四十一頭を買い上げています。

駄犬をふやさないことも、だいたいなこと、そのため犬の避妊手術をしましょう。県や獣医師会の助成によって、自己負担は七百元ですみます。希望者は町役場住民課に申しこんでください。

減らない犬の被害

ところで、このような努力にもかかわらず、なかなか犬の被害は減少しない現状です。

その原因として飼主のあやまった動物愛、つまり過保護があげられます。

犬の正しい飼い方

- ① 年一回の登録と春、秋二回の狂犬病予防注射を必ず受ける
- ② 犬は必ずしよぶなくさりとつないで飼う
- ③ 犬を放し飼いと放浪癖がつき、性質も荒くなって、人にかみついたり、田畑や庭を荒したるところがまわらず汚して、社会に大
- ④ 犬を飼育している旨を見やすく表示すること
- ⑤ 不用犬は捨てずに役場に

犬はつないで飼われるものとして習慣づけることが必要です。

③ 犬の運動は引綱で犬の運動不足を補うため、毎日、引綱による運動をしてやらねばなりません。犬の運動を引綱でしめると、他人にめいわくをかけるというえに、犬の健康状態もよくわかり、病気が早くわかります。

④ 犬を飼育している旨を見やすく表示すること

外来者に犬を飼っていることを知らせ、被害を防ぐために表示するよう義務づけられています。

⑤ 不用犬は捨てずに役場に

いらなくなつた犬を捨てる、これが野犬となって、人にかみついたり、田畑を荒したりするほか、狂犬病の原因となります。町では一頭百円で不用犬を買い取っています。

犬がいなくなつても、殺すのはかわいそうだからというので、よそへもつていって捨てたり、つないで飼育すると犬の性質がわるくなるという放し飼いの癖など他人のめいわくを考えない自分本位の考え方、飼主としての義務を果たさないルーズさなどが大きな原因といえます。

「正しい犬の飼い方」のできない無責任な飼主には、狂犬病予防法、犬取締条例によって罰が課せられます。

愛犬家のモラルに期待します

「飼犬に手をかまれる」とい

うことわざがありますが、もはや手をかまれるぐらいではすまない昨今です。郵便配達さんや学童がかまれたり、おそわれるなど、愛玩の目的で飼っている動物からわれれ人間の命がおびやかされることはなげかわしいことです。これはある種の公害であり、ゆるがせにできない問題です。

犬を好きな人も多いと思いますが、犬をきらいな人もそれにもまして多いはずですから、世の愛犬家たちは自分の犬がだれからも愛される犬であるよう、正しい飼い方をし、飼主としての義務を果たしていただきたいものです。

優遇年金の再登場

一五年年金の再開



国民年金は、二十歳から六十歳までの日本国民で、ほかの公的年金のない人が加入できます。

ところで、国民年金制度ができたのは昭和三十四年で、保険料を納め始めたのが昭和三十六年四月からなので、今年でようやく十二年目となります。

そこで、明治四十四年四月一日より前に生まれた高齢者は、保険料を納める期間が少ないので、加入しなくても七十歳からは老齢福祉年金が受けられることになりました。

希望加入の高齢者

しかし、昭和三十六年当時は、明治三十九年四月二日から、明治

四十四年四月一日までに生まれた人に限って、希望があれば加入して保険料を納めることができず、この人たちは、その当時五十歳から五十五歳までの人たちです。この「十年年金」として、すでに老齢年金の支払いを受けている人もいます。

この「十年年金」にも加入できなかった人に対して、昭和四十五年一月に「五年年金」への加入の道が開かれたのですが、これは、月七百五十円の保険料を五年間納めた人に「十年年金」の半額、三万円の年金が支給されるというものです。

五年年金の申込み今年度でしめきり

このように、「十年年金」「五年年金」と高齢者には優遇された年金がはかられてきましたが、これでもなお加入の機会をのがした人があります。

そして、もう一度、「五年年金」に加入する道を希望する声が多いので、再び「五年年金」の登場とあいなったものです。

もちろん、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人に限られますが、改正案は次のとおりです。

加入の申込み

五年年金に加入を希望する人は七月一日から四十九年三月三十一日まで役場の福祉係へ申し込みことになります。

ただし、他の年金制度からの年金がある人は除かれます。

保険料とその納め方

さきの「五年年金」と同じく、昭和四十五年六月にさかのぼって保険料を納めることができます。もっとも、この分の保険料は、

障害年金の請求

まだの人は早目に手続きを

国民年金では、加入者の老後の生活を安んずるための老齢年金のほか、加入期間中に病気やケガをして目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなったり、手足を失なったり、あるいは精神病や結核などにかかり日常生活にいちじるしい支障をきたすような障害者になったときに、障害年金を支給する

一か月九百円で、昭和五十年六月三十日まで納めなければなりません。なお、今までに「十年年金」または「五年年金」で保険料を納めた期間があれば、その間は月九百円の保険料を納めなくてもそのまま「五年年金」の中に合算されることとなります。

年金額

さきの「五年年金」は三万円でしたが、今回これが九万六千円に改められます。

高齢者の優遇年金加入の門は、四十九年三月末をもって閉じることになります。この機会に、「加入もれ」を悔いることのないようおすすめします。

その日に備えて!!
納期内に納めましょう
国民年金保険料

手続きは福祉係で

ことになっていきます。障害年金は、初めて医師の診療を受けた日から三年たった日(その間に病気やケガがおつたときは、その日)に一定の障害にあること、障害の程度を認定する日まで継続して一年以上保険料を納めていることが要件とされています。

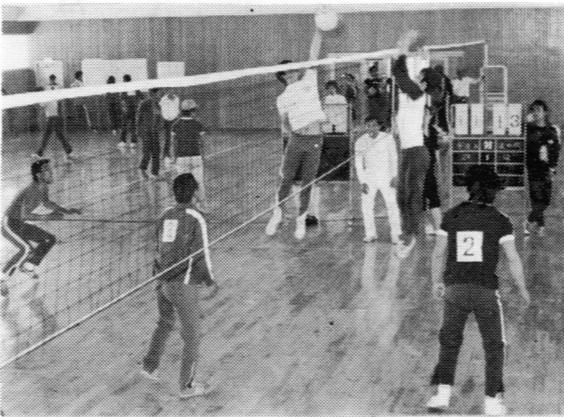
ところが、年金の裁定の請求がおくられると、初めて医師の診療を受けた日や、さきに説明した障害の程度認定すべき日の障害程度が適確には握できないため障害年金の支給が困難になります。国民年金加入者ですぐに障害の程度が固定していたり、初めて診療を受けてから三年を過ぎていない人、また障害年金の裁定請求をしていない人は、早く請求して年金を受けようとしてください。障害年金の請求は、役場住民課福祉係に備えられている裁定請求書に医師の診断書を添えて手続きをとってください。



青年団バレーボール

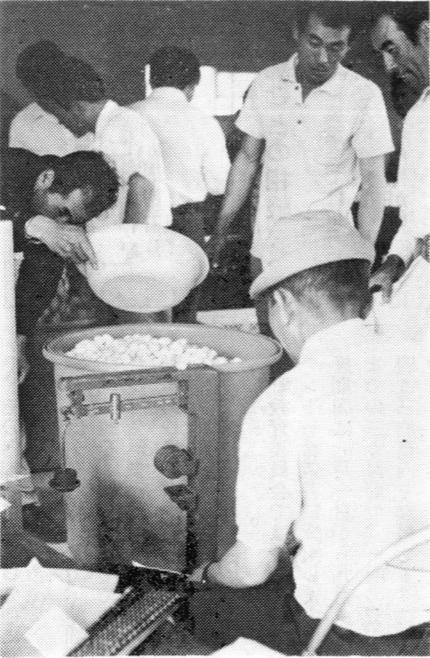
熱戦!! 鶴野内が優勝

六月三日に中央公民館で町青年団のバレーボール大会があり、十チーム、百十人が参加しました。大会は三パートに分かれて予選リーグを行ない、鶴野内、坪谷A、福瀬の三チームが決勝リーグに進みました。その結果、鶴野内チームが優勝しましたが、各チームとも練習の成果を十分発揮し、若者らしいきびきびとした試合ぶりにはたのしみを感じました。ただ、一般の応援が少なかつたことは残念だと思えます。



春繭の出荷盛況

生糸不足で高値を呼ぶ



六月九日から十四日までのうち四日間、羽坂の肉用牛管理センターで百三十二戸の農家から一万三千四百十六キの繭が出荷され、宮崎市の業者を引きとられました。ことは既存の桑園七十一戸に国営開拓パイロット事業などで十三戸の桑園が造成され、昭和四十年の十八haに比べ四・七倍と年々その規模が拡大されています。ことは生糸が不足しており、春繭の一枚当り価格は仮渡金で千六百円、精算では二千円前後になることが見込まれています。これは四十七年度に比べて約八〇%の伸びとなっています。

郷土のあゆみ (7)

塩月儀市

六、平安時代 (二) 硯野の梵鐘は南九州では最古のもので、県の文化財の指定を受けています。その梵鐘に奉施入日州新納院山毛保冠嶽三所大権現御宝前右之趣考心信之禮那無病無患息災延命家内安穩子孫繁昌富貴自在心中所求皆介満足如意之故也

依御祈念如期
天文十八配七月吉辰日
願主
天氏中保大炊左衛門尉
重昌敬白
諸行無常 是生滅法
生滅々已 寂滅為楽
の銘が刻んであります。当時本町からの税糧の運搬は舟で耳川を下り、美称(美々津)去飛(都農)など海岸諸駅を経て、新納院に納められたのでしよ。新納院は今の高鍋町か木城町のありにあったといわれています。

奈良時代に発生した荘園は、平安時代には日向国の土地ほとんどが荘園化してしまいました。平安朝中期後著しく拡大した荘園は、鎌倉時代の初めには日向の総田数八千六百四町の中公田はわずかに二十五町で、その他は島津荘が日向の三分の一を占め、八条女院御領国富荘、宇佐八幡領など広大な面積を占めました。

七、鎌倉時代 (一)

源頼朝が鎌倉に幕府を開いてから約百五十年間を鎌倉時代と

よびます。この時代は武士によって政治が行なわれた時代です。平安時代の終りは社会の秩序が乱れ、警察権が行なわれなくなり、強盗特に武装した群盗が横行しました。そのため寺院や神社その他荘園の所有者は自らの手で自分の荘園を守るために荘園内の壮丁を訓練して武装するようにになりました。こうして武士という戦争を職業とする団体が生まれました。その最も著名なのが平氏と源氏です。鎌倉幕府は全国の荘園に守護地頭を置き、守護には謀判人、殺害人を捕えて処罰させ、地頭は各荘園の徴税、開こん、道路橋梁の工事、その他いっさいの民政を掌らせました。このため地方での統治組織は極めて複雑となりました。地方には朝廷が任命した国司、郡司、郷司、院司があり、各荘園所有者が任命した荘司があり、それに守護、地頭が加わって三重の統治者ができました。平安朝中期後著しく拡大した荘園は、鎌倉時代の初めには日向の総田数八千六百四町の中公田はわずかに二十五町で、その他は島津荘が日向の三分の一を占め、八条女院御領国富荘、宇佐八幡領など広大な面積を占めました。

お知らせ



で、その内容は秘密として他に洩らすことはありません。
七月は十日と十七日で、時間は午前九時を十二時までです。ただし急を要するときはいつでも相談に応じます。

野外活動用貸テント

町教育委員会では野外活動用のテントを希望者に貸出します。取扱期間は七月一日から九月三十日までの三カ月間で、一回の貸出期間は三泊以内で無料です。ただし使用者の責任による破損その他は使用者から弁償していただきます。貸出しできる人は本町に住所を有する人で、希望者は、印鑑を持参のうえ直接町教育委員会に申し込んでください。

心配ごとの相談

社会福祉協議会では毎月日を決めて心配ごと相談を行なっています。その目的は所得が低いためにおこる生活上のいろいろな心配ごとに応じ、日ごろの悩みや他に知られたくない問題などの解決の糸口を見つげたり、内容によっては他の関係機関を紹介してあげることにあります。相談はすべて無料

夏休みです

こどもの事故を防ぎましょう



家屋調査の実施

税務課では固定資産税の適正な課税のために、七月中に新築（改築）と滅失の家屋を調査します。調査する家屋は、四十七年八月からことし六月までの間に新築（改築）した家屋と滅失した家屋は完成後に調査します。

また、五十年一月一日までに新築される居宅で、一定基準に該当する家屋については、三年間、家屋にかかる固定資産税が減額（二分の一）されます。これに該当する人は、毎年一月三十一日までに町長に申告することになっていま

自動車 の 保管場所

青空駐車を禁止し、車庫証明を義務づけられた「自動車の保管場所の確保等に関する法律施行令（いわゆる車庫法）」が一部改正され、県内の全市町と一部の村にまで適用地域が大巾に拡大されることになりました。

●市の区域…六月一日から
●町の区域…十二月一日から

① 適用地域内で家用自動車を登録する場合は、警察署長交付の「自動車保管場所証明書」が必要（法第四条）

② 道路を自動車の保管場所として使用したり、長時間駐車することは駐車禁止区域でなくとも車庫法で禁止されます。（法第五条）

今月の納税

固定資産税 二期
納期 七月三十一日

③ 自動車は必ず盗難、事故防止のため、保管場所（車庫）に保管してください。

香典返し

●福瀬区の塩月憲二さんから故清さんの忌明けに●鶴野内区の渦元辰己さんから故ツヤさんの忌明けに●同区の田辺伊三郎さんから故民弥さんの忌明けに●同区の椎葉照雄さんから故タカさんの忌明けに香典返しとしてそれぞれ町社会福祉協議会にご寄付いただきました。

ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

人	口
48年6月1日現在	(は有効戸数)
男 3,365人 (+3)	
女 3,645人 (+10)	
総数 7,010人 (+13)	
世帯数 1,767世帯 (4+)	

戸籍たより

五月届出分

出生 おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
小林 敏晶	美澄	福瀬
谷口 千速	速美	"
野別 邦彦	藤三郎	寺迫
黒木 康信	康夫	鶴野内
山床 猛富	直	下渡川

結婚 おめでとう

氏名	部落
甲谷 斐口	小野田
古直 川野	福瀬
平野 斐野	福瀬
那須 池須	八重原
高尾 千静	福瀬
高尾 千代美	福瀬
橋関 口野	福瀬
橋関 伸勝	福瀬
橋関 子義	福瀬

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
富山 吉次郎	六一	坪谷
塩月 清七	七〇	福瀬
渦尾 ツヤ	七六	鶴野内